

## 第2章 社会運動

かくて議事を終り、午后に引続き結成大会を行うことゝなつた。

### 結成大会開かる

午后一時より渋谷区原水爆禁止促進協議会の天満千鶴女史司会の下に開会され、議長団には遠藤三郎、高良とみ、片山哲、有田八郎、椎尾弁匡の諸氏が選ばれ、安井郁氏の経過報告が行われた。

次いで有田八郎氏の結成宣言が朗読され、終つて趣意書及要綱の発表があつた。更に発起人代表片山哲氏が登壇し椎尾弁匡、有田八郎氏の発起人としての挨拶があつた。

続いて三笠宮、在北京平和代表団、湯川秀樹、植村環、秋元正、その他の方々のメツセージが披露されたが、帰国された代表の一人として大野幸一氏が挨拶された。

尚、科学者武谷三男博士、清水慶子（日本子どもを守る会）、南博（日本文化人会議）各氏の挨拶があつたが、南氏の紹介された某アメリカ人のコトバとして「原爆投下をトルーマンはゆるしたが神はこれを許さない。神の許さないものを阻止することはわれわれの任務である。」この引用は感動を与えた。

また歌人の中原綾子夫人が登壇し、原爆についての歌を発表されたが「D・D・Tをまかれし虫も広島の、人よりむごき死にざまはせじ」「ピキニ近き無智な土民の云うが憐れ、われら悪いことは何も

せぬに」などは感銘をわかせた。

更に、旧將軍の遠藤三郎氏が挨拶に立ち「平和のためには、原水爆を使う戦争に反対せねばならず、戦争に反対するためには、軍隊そのものの存在に反対しなければならぬ」と述べて満場の拍手をあびた。つゞいて松岡洋子女史が挨拶をされ、各地の報告に入り、北海道、秋田、山形、福島、静岡、九州、大阪、高知、島根、東京（杉並、立川）から夫々代表が立ちて各地の活動状況を報告したが、人類愛善会、原水爆禁止をねがう医師の会代表もそれ々々報告する所があつた。このうち特に大阪の主婦連合会が百万円近い金を集め西脇教授夫妻をヨーロッパに送つたことは、流石に大阪と絶讃をあびた。

次いで事務局長の大会による任命が可決され、安井郁氏が選ばれたが、その他の具体的な行動は事務局の確立をまつて計画されること意見が一致した。

かくて、高良とみ女史の閉会の辞をもつて五時三十分、大会の幕がとちられた。因に当日発表された署名の総数は八九万九千余名分であつた。

大会の終了後に、総評、憲法擁護国民連盟などの提供になる映画『永遠なる平和』が上映されたが、啓蒙宣伝にはきわめてよい映画

であると評判がよかつた。

事務局便り

一 集会予定一括

○ 八月十四日 午後五時三〇分

神奈川県平和大集会「平和祭」が神奈川体育館（横浜、反町）にて行われる。

○ 八月十四日 午後七時

逗子原水爆禁止促進協議会の主催で講演と映画の夕べが逗子小学校講堂で開かれる。

講師は民主科学の林克也氏、映画は「ひろしま」他。

○ 八月廿一日 午後五時三〇分

東京都体育館（神宮外苑）にて平和使節歓迎大会が開かれる。

二 「原水爆問題講話」パンフレット出来 一部四〇円 事務局へお申込下さる。

（広田重道氏蔵）

## 二六 神奈川平和祭 原水爆禁止運動に関する決

### 議案

原水爆禁止運動に関する決議案

原水爆の被害は神奈川にも恐しい勢で拡がっている。

農村ではこの馬鹿天候のため作物が順調にのびていない。県下に散在する牧場の牛乳の中に迄放射能に侵され様として居る。みんなが何んでもなしにのんでいる牛乳の中にです。

しかし放射能のためと云はれる長梅雨は何と云つても致命的です。

稲をはじめ、トマト、キュウリ、ナスに到る迄六割から七割、ひどいところでは五割と云ふ収穫、此の様に農作物はひどい被害をこうむつて居る。これから次々とおそつて来る台風季節の風水害の心配もある上に更に一つ恐しい放射能被害が加つた。

水害は「天災でなく人災だ」と云はれます。そしてこの人災は日本人だけでも食止めようとすれば食止めることのできる事です。

けれどもこゝにもつとひどい私達日本人だけではどうすることも出来ない人災が加つたのです。それは人間の食生活を脅し、平和な漁夫の身体にくいこんただけではなしに、人類が死ぬか生きるかの恐しい問題なのです。

しかし三崎に入港した第十三光栄丸以来、京浜の労働者を中心に次々と大きな反対の運動が拡がりました。その力がついに県会で原水爆禁止決議を全員一致で決議させたのです。又横浜川崎の各市会、

各町村議会で既に決議致しております。

こちらはみな原水爆禁止を願ふ国民の切実な願いがさせたことなのである。しかし神奈川県全体の大ききから云つてはその力はまだくゞです。

全国的にも憲法擁護国民連合では全国民四千万票の目標をたてゝいる。

私達の神奈川県でも早くから二〇〇万の署名目標をたてゝ運動をすゝめております。去る六月六日、七日の、平和のための神奈川県青年婦人大集会でも大集会決議として二〇〇万票の目標をたてゝ大きな署名運動を展開しております。

この集会の決議をもつて、こゝに県下二〇〇万の署名完遂をきめようではありませんか。そしてもつともつと地方議会にみんなまでよびかけて、全県下の市町村会が一つ残らず原水爆禁止を決議するよう広くよびかけ、運動をすゝめようではありませんか。そして決議するだけではなしにその市町村会が運動の先頭になつてゆくよう更にくゞ働きかけようではありませんか。

神奈川県平和祭はここに日本人の生活と人類の生死にかかわる原水爆禁止運動を強力に展開してゆくことをここに決議する。

一九五四年八月十四日

神奈川県平和祭

(広田重道氏蔵)

### 二六七 逗子平和懇談会ニュース第十九号

逗子でも八千票集まる

逗子には既に「原水爆禁止促進協議会」が生れており、次第に全市民的な運動を展開し始めてきている。五回に亘つて街頭署名を行い八千近い署名を集めた。現在この運動を更に広汎なものにするため、逗子在住の知名人、百余名の人々に呼びかけ来る五月二日、十時に会合を開く予定であると通知されている。平懇は、この運動に全面的に協力していくものであると、会員一人一人が周囲で署名運動をおし進め市民に訴え「原水協」に強力な支持を与えることが必要であらう。

全市民に支持された総会をもとう

—— 第三回総会の準備いそぐ ——

平和懇談会の第三回総会は今年の春開く筈であつたが、種々の都合で延び延びになつて来た。役員会ではこのために特別に対策を検討して来たが、その結果「総会对策委員会」がつくられた。

「対策委員会」は、第二回総会以后一年余の内外情勢の發展と平懇

の活動の経験から、綱領、会則等々の再検討も必要になつていゝと思われるのでこれらの予備的検討も行う筈である。

会員の意見を結集

特に総会の課題として国際、国内情勢に対応する方針と、積極的な平和運動の展開——平和勢力の結集等——が具体的に取り上げられるであらうが、そのために会員全体の意見を結集するために各地域の懇談会も開かれるであらう。平和を守る運動が、「原水爆禁止」を中心として全市民のものになりつつある現在、総会を私達のものだけでなく会外の平和を望む全市民に支持されたものにする努力も続けられている。

「平懇の歴史」を書く方ノ

白土建

「平懇の歴史を書いたら」とこの頃私は考える様になりました。平懇が始めて生れてから二年余に亘る期間のいろいろな事を書きまとめてみようというのです。

「歴史」というものが「官製の歴史」から解放された様に思えた現在でも沢山の「上から与えられた歴史」が横行しています。こうした上からの歴史でなく私達の自分の歴史をもつことの必要は様々の

所を、様々の人に依つて痛感されています。「民衆の歴史」という言葉さえ生れています。そしてこの様な「歴史」は、私たちの様にひからびた歴史を学んで来た者にとつて殊更になつつかしい響きをもつのです。

勿論、私たちに今すぐ民族の歴史や、世界の歴史が書けるとは思われません。幸いこの頃では秀れた「歴史」が数多く書かれている様ですからあわてふためくことはしません。

だが、「平懇の歴史」となると話が違います。二年余の活動の中で私たちが私たちの手をつくつて来た「歴史」はこのままでいれば誰も書いてはくれません。一人一人の心の中では生きつづけ、たまには回想の形で現われるにしても、やがては忘れられてしまふにちがいありません。二年余に亘つて絶えることなく続いて来たこの平和を守る世動(よどぎ)が跡かたもなく忘れ去られてしまうということは残念なことではないでしょうか。

しかし、私は唯「□□の趣味」だけからこの事を悲しむのではないのです。私には私たちがつくつてきた「歴史」が私たちの手によつて「歴史」として書き上げられるということは大きな意義をもつている様に思えるのです。

第一に、「平懇の歴史」は今はいろいろな理由で会を去つた人々に

も協力をお願いし、又会員の共同の仕事である必要がありますが、このことで私たちは、共同で仕事をするために必要とされ、多くの事を学び将来の活動に対する活気を呼びおこされ、あるいは正しい「歴史観」を学ぶことにもなるかもしれないのです。

第二に、「平懇の歴史」は二年余の平和を守るための私たちの活動の中で多くの誤りを明らかにしてくれるでしょう。同時に、私たちの「平懇の活動」の多くの輝しい成果をくつきりと照らし出してくれるでしょう。こうして私たちは今後の活動に大きな教訓を得ることが出来るのです。

第三に、「平懇の歴史」を書くことは、私たちすべての者に現在の平和運動に対する正しい認識をもつことを助けてくれる筈です。

第四に、「平懇の歴史」は、私たちより遅れて平和を守る活動に入り込んで来ている全国の沢山な人たちに、私たちの得た成果を巧みに利用してもらおう上で大きな役割を果すに違いありません。

私たちがつくつてきた「歴史」が、私たちの手によつて「歴史」として書かれることの意義はもつともつと気づかれぬ多くの事を含んでいる様に思われるのです。

実際にこれまでの「平懇の活動」をまとめて「平懇の歴史」として書き上げるには多くの困難があるに違いありません。各人が自分の

職業をもち、平和を守る活動を寸時も忘れることなく続けながら、尚「歴史」を書く仕事のために何回もの懇談会、その他をもつていかねばならないのですから。でもこの努力を続けていくならば、きっと私たちのこの上もない喜びになるに違いないと私は思っているのです。

〔注〕 逗子平和懇談会「平懇ニュースNo.19」(一九五四年八月二十九日発行)より抜粋。  
(広田重道氏蔵)

### 二六八 神奈川平和評議会ニュース第五号

土地は絶対渡さない

岸根基地反対報告大会ひらく

港北区岸根町五万二千坪は岸根公園として、市民の憩いの場所となると思つていたら、米軍基地に接収されることになり地元住民はびつくり仰天した。この周辺には大学一、高校五、中学五、小学校七、学生生徒児童二万をよゆうする文教地区だ。当然なこととして基地反対の運動がおこつた。

岸根町はかつて米軍高射砲陣地で接収の時にも反対運動がおきたところだ。

神奈川地評を中心とした労組、民主団体、地元団体、農民等により

岸根基地反対連絡会議が結成され運動が進められてきた。

八月十七日横浜市役所に対して反対の陳情が行われたが市側は、会うどころか警察を動員しておい出して来た。仲介に入つた大島市議も警官におい出される始末、だがねばり強い交渉で遂に八月十八日第一回の交渉がひらかれた。

地元の強い反対にもかかわらず市側は依然として基地設定に賛成であり、第二回の廿四日の交渉も進展しない。

市民の怒りは遂に八月廿七日現地で「岸根基地反対報告大会」となつて現われ、千名をこえる地元民の参加の中で開かれた。

神奈川工業の荒井先生の経過報告、地評議長、学生、農民、婦人、高教組、横須賀、小田原等から意見発表があり、特に横須賀平和を守る会の広田さんから

横須賀で十九才の婦人がMP三人に強姦され頭に小便をかけられたという事は、みなさん新聞で御存知でしょう。基地の実体はこのとおりです。

と訴えられ、又地元農友会の坂本さんは「皆が一緒になつて反対すればかならず勝てる。岸根の土地は軍事基地に渡さない。皆で団結して頑張らましよう。」と老軀を押しして絶叫すれば大叫声がおこつた。全員で絶対反対を決議、最後に映画「永遠なる平和を」を上映、

(ア) 明日えの斗を誓い合つた。

各地の動き

全税関横浜支部では

八月廿八日午後二時より、同講堂で添田、白幡両氏の講演と映画「月の輪古墳」等を行つた。参加者は組合員だけでなく地域の労組にも呼かけ二百名近くだつた。なお講演后各組合は白幡氏を交えこん談した。

鶴見では

八月廿一日公会堂で自労と一般労組共催で東京工大の畑先生を講師とし、原水爆禁止同盟結成の集いを七百人の参加のもとに行つた。同盟は廿三日から署名を行つている。

日中友好協会神奈川県連では

日赤神奈川支部に十月日本を訪れる李徳全女史の招待準備を申し入れると共に、帰国友の会や友好労組、文化人共催で九月八日桜木町駅前で二時から「アジアの平和は日中友好から、李徳全女史来日歓迎」を呼びかける。

三十一日南区セントラル劇場で

国鉄、横浜造船、生協、筍の子、民戦、各サークルが会場をうづめる歌声で開会、共産党の糸川さんの訴え、筍の子会の一年におよ

## 第2章 社会運動

ぶ平和の活動報告、添田さんのストックホルム集会の報告、「郷土を守る人々」を観賞し、参加者七〇〇人の「平和を守れ」の大合唱で幕をとじた。

保土ヶ谷では

県議佐藤氏の肝入で十八婦人団体が廿六日星川小学校で婦人を主として講堂に入り切れない程の参加で行われた。添田代表の平和を欲するソヴェトと、日本の米国一辺倒とに批判し満場の共感を得た。平和宣言の決議と映画「ひろしま」をみ、平和を守るため署名運動を続ける申し合せが行われた。

厚木地方の平和祭

九月四日厚木小学校で厚木地方大平和祭が開かれた。会場は後から後からとつめかける人々で二度、三度と場内整理をやつたが、まだ入りきれない人でいっぱいだ。

世界平和集会日本代表の添田氏の報告で世界各国の人々が原水爆の禁止に対する熱意と平和を求める声に集つた人々は今更のように驚いていた。

原水爆の禁止決議を万場一致で決定し、歌、おどり、映画等感沢山の平和な催しを味わつた。

平塚では

市長、市会議長を始め文化人、労組等が参加して、原水爆禁止運動の世話人会を結成して、全市民に訴えた。運動を普及させるため毎月催しの会を開くこととし、その第一回が八月廿八日商工会議所で添田代表の「欧州の動きと平和集会の報告」の講演と映画「ひろしま」を上映し、市民に広く宣伝をはじめた。

川崎市内全労組の統一された話し合の場である五月会では

原水爆禁止署名運動のセンターを市役所内に設ける目標で努力中であるが、川崎地区労では同運動の発展のため各地の実情の交流が大切だと判断し、九月八日五時半より地区労会議室でニュース発行の打合せ会を行つた。

民主青年団、池貝溝の口、昭和電線、東大セツルメント、古市場平懇等十四名が参加し、廿日発行、三千部の目標で努力するための打合せを行つた。

逗子では

逗子平和懇談会、天理教湘南逗子分教会、小坪青少年後援会、逗子民主クラブ、市政研究会、仏教会、全駐労池子支部、社左、社右、共産党逗子細胞、逗葉文化同友会、民戦逗子支部、南台青年有志

個人参加の人々は

菊地兵之助(自由党 前市会議長)、金子直衛(逗子小学校長、石内義孝(大和生命相談役)、山本宏(教育長) など廿一名ほか市会議員一同で原水爆禁止促進協議会を作り活動している。又八月十四日には逗子市が主催となり同小学校で林克也氏(軍事科学者)の「原子力について」との講演と映画「ひろしま」を上映し終戦記念と平和の運動を発展さすことをあらためて心にきざんだ。

〔注〕 神奈川県平和評議会「神奈川県平和評議会ニュースNo.5」(一九五四年九月一〇日)より抜粋。(広田重道氏蔵)

## 二八 足柄原水爆禁止運動ニュース

足柄原水爆禁止運動ニュース

原水爆禁止運動足柄上郡協議会準備会機関紙

一九五四年九月廿四日号

第一回世話人会は総会として開催され九月廿三日松田町の足柄上郡文化センターに松田・金田・吉田島・三保・山北・岡本の六ヶ町村から約三〇名の方々が参集された。会合は司会の開会経過報告にはじまり原水爆禁止の力ある世論をきき上げるため、すでに足柄上郡十七ヶ町村の中十一ヶ町村の町村長さんをはじめとして、二〇六名

の方々が世話人に賛同され署名をいただいた旨報告された。ついで座長の選出が行はれ、島崎重太郎氏が座長となられた。そして原水爆を禁止するためにどうしたらよいか、又、このための運動をすすめるためにどうするか——とゆうことで意見の交換が行はれた。松田町議、天神堂薬局の吉田一郎氏から「運動の母体をつくる」とゆうことや島崎氏から足柄地方でこの運動をすすめるための「会の結成について」それ〴〵提案の意見が出された。各地の経験についての質問など行なはれ、これについて、国会事務局え勤務の松田の安藤亮氏や、この会合のために横浜の神奈川県平和評議会からこられた広田重道氏から原水爆禁止運動全国協議会に全国から一千二百万の署名が集められたことや、各地の経験について聞いた。のち、実際に署名運動や総会準備のしごとにあたられた方々より各町村の模様やうごきについての報告が行なはれ、全郡的に運動の母体をつくるか、それとも当面は各町村単位にすすめ、運動の進展によつて全郡的なものをつくるかについて意見の交換が行なはれた。この点について特に石川岡本村長より「本日の会合によつて運動が全郡的なものであることが確認される」旨の発言が出され、この会合を総会として開催された足柄上郡地方世話人会として、今後の原水爆禁止の運動を足柄上郡において推進する母体とすることとなつた。

## 第2章 社会運動

署名を進めることを当面の運動の中心とし、郡下各町村各団体で集められた署名の全都的集計をすると共に、全国各地の原水爆禁止運動と連絡し、又各町村民の間に原水爆禁止の必要を徹底させるための映画、講演、幻燈、その他の集会をひらくことがきめられた。そしてこの運動によって示された郡民の要望を各方面に要請しようとすることとなり、署名は全国協議会へ送ると云うこととなつた。このような討議の後（この間議長島崎氏急用のため島崎氏の指名で石川岡本村長に議長交代さる）原水爆禁止署名運動全国協議会要綱を参考とし、後に記されている原水爆禁止運動足柄上郡協議会要綱をつくり、逐条審議を行い検討した結果この（略称）郡協要綱を採択し、これに従つて運動をすすめることとなつた。

代表世話人を設けることとなり、總會準備にたずさわられた五名―林延命寺住職・吉田一郎松田町議・中村松田町長・島崎前県議・渋谷日通松田支店長と小沢県議・吉田福蔵県議・関山北町長・武山北町会議長・飯山金田村長・石塚酒田村長・辻村吉田島村長・石川岡本村長の諸氏に代表世話人になつて頂くこととなつた。（武山北町会議長と小沢県議をのぞいては、既に世話人会におられるので、この二氏について何つてないので行くこととなつた）

常任世話人会を設けて原水爆禁止郡協（略）の事業遂行のための運

動を具体的に審議決定することとなつた。これについては、この会合の議長石川岡本村長の閉会の挨拶にのべられているように「本日集られた方々には特にこの運動推進の力になつてもらいたい」と云う様に、実務遂行に当つては、事務局との密接な連絡を、第一回世話人会に参集の団体及び個人との間にとりつつ運動をすすめることとなつた。この会合の協議を通じて、実質的な運動の前進に伴いつつ協議会の形をもとのえ、最初から形にばかりとらわれるとゆうことなく、又、それ々の団体や個人の立場を尊重しつつ、原水爆禁止の一点で、広く運動をすすめようとする事になつた。

事務局については足柄上郡文化センターと云う意見が圧倒的多数の人から出ているが、代表世話人会で松田町長との間に確認をうけ、すみやかに正式に決める。当面總會準備の会合での確認通り松田町の足柄上郡文化センターで行う予定である。又、当面事務責任者一名を置き、運動の事務をここに集中する、ときめられた。

原水爆禁止運動足柄上郡協議会要綱 一九五三・九・廿三

一 本会は原水爆禁止運動足柄上郡協議会と称す。

二 本会は左の目的をもつ。

(4) 全国各地各団体の原水爆禁止署名運動と連絡し、この運動を

推進すると共に各地各団体により独自に集められた署名の全部的集計を行い、これを発表すること。

(ロ) 原水爆禁止の必要について各町村民の間に正確な知識の普及徹底をはかること。

(イ) 署名運動によつて示された各町村民の要望を全国協議会を通じ、全世界(各国の政府・議会・国民・国際機関・国際会議など)に訴え、原水爆禁止に向つての協力を求めること。

三 本会は右の目的遂行に必要な諸活動を行う。

四 (イ) 世話人 本会は前記目的達成に協力する世話人をもつて構成する。本会の事業遂行につき特に重要な問題は世話人総会において審議決定する。

(ロ) 代表世話人 世話人総会において若干名の代表世話人をえらぶ。代表世話人は本会を代表する。

(イ) 常任世話人 世話人総会において世話人中より若干名の常任世話人をえらぶ。常任世話人は本会の事業遂行につき審議決定する。

(ニ) 事務局 常任世話人会は事務局を設置する。事務局は世話人総会及び常任世話人会の決定を執行する。

五 本会の会計は寄附金ならびに原水爆禁止募金をもつてこれをま

かなう。

連絡所(予定) 松田町役場内 足柄上郡文化センター

第一回世話人会に御参集の方々を職業別に分類すると

① 町村長 二名 ② 町村会議員 四名 ③ 医師 二名

④ 農業 六名 ⑤ 林業 一名 ⑥ 商工業 五名 ⑦ 労組、

職組 四名(中傍聴二名) ⑧ 生協 一名 ⑨ 青年団 一名

⑩ 通勤の職員労働者及びその他 五名

(町村長、町村議員の方について重複あり)

第一回代表世話人会は九月月末までに開かれる予定。

(広田重道氏蔵)

二五 逗子平和懇談会第五回定期総会資料

(表紙)

第五回定期総会の資料

昭和二十九年十月

逗子平和懇談会

一年のあしどり

第2章 社会運動

◎ 一般経過報告（役員会）

昨年八月の第四回定期総会より第五回定期総会までの一年余の内外情勢の発展については、一般方針の中で明らかにされておりますので、ここでは省略いたしますが、常にこうした情勢の推移を念頭において平懇の活動の成果と欠陥を明らかにしたいと考えます。

(一) 一九五三年八月～十二月

行事月日

- |      |   |       |  |
|------|---|-------|--|
| 8・21 | 幻燈会。沼間会館で七十名の子供参加。                          | 10・11 | 湘南コーラス会。鷹取山へハイキング、十八名が参加。  |
| 8・27 | 町長選挙共斗を池子労組に申入れ。文化活動を通じての提携を約される。<br>(A.P.) | 10・18 | 幻燈会と平和についての座談会、南台青年の協力で四十名集める。(沼間会館)                               |
| 8・30 | 三十余団体に呼びかけて「町長選に関する座談会」を開き「町をよくする会」をつくる。    | 10・24 | 平懇ニュース第十号発行。(生活を破かいする凡ゆるる措置に反対しよう)                                 |
| 8・31 | 平懇ニュース第八号発行。(町長選に関する)                       | 10・25 | 幻燈会。久木寮で六十名集める。  |
| 9・6  | 幻燈会。桜山福田寮で六十名の子供を集めて。                       | 11・1  | 久木中学校庭で、久木青年会、沼間南台青年会とソフトボール試合。                                    |
| 9・12 | 町長候補のアンケート回答を千五百枚のビラで流す。                    | 11・3  | 町主催文化祭に湘南コーラス参加。<br>紙芝居「混血児」を久木小学校に展示。                             |
| 9・13 | 幻燈会。久木寮で五十名を集める。                            | 11・8  | 平懇ニュース号外、(松川事件特集)署名二百集む。<br>「基地と子供」の講演会。講師 日本子供を守る会副会長 神崎清氏(於 豆子小) |
| 9・23 | 幻燈会。小坪小で小坪青少年後援会と協力して六十名を集める。               |       |  |

12・1 「松川対策協議会」より感謝状とよく。

12・6 終戦記念日を迎えて反省ポスターを貼る。

12・11 「日朝親善映画会」の席上菊地ミツ氏三〇分に亘つて松川

事件に対する注意をよびかける。(逗子小学校)

12・16 平懇ニュース第十一号発行。(図書目録作製)

12・19 湘南コーラス会のクリスマス・パーティー五〇名参加。

(町立図書館で)

12・20 延命寺で「松川の被告を囲む会」

各地区で行われた幻燈会は主に子供たちを俗悪な戦争文化から守るといふ意味をこめたもので、その意味では成果をあげ、又、各地の青年との友好のために大きな役割を果たしました。

この期間に於ける大きな活動は、町長選の際の「町を良くする会」の活動、「松川公正裁判要求」の活動、そして「基地と子供」の講演会の三つでありました。

「町を良くする会」の成果と欠陥

平和の力が大きくなっている時に行われる町長選挙に「平和の町政」を期待して全町民と手を結ぶ努力をした点は大いに結構でした。しかし、「平和の町政」という要求が、町民の日常要求を平和

の観点からとりあげることをしなかつたため混乱してしまい、平懇の組織拡大に目を奪われてしまつて極めて性急に会員の参加なしに運動が進められてしまいました。町民の平和に対する熱望をとり上げる事よりも利権やかけ引きの選挙を打倒する方向へ傾きすぎて、丁度平懇発足当時、平和の運動を特定の政党支持の運動に解消してしまう誤りを犯した様に、結局は町民に平懇は特定の思想傾向の人々の集りという印象を与えてしまいました。この事は後に明らかにされるように平和の運動は、ただ平和を願う人々の平和という一点だけで統一された運動であるという認識が不足していたという点に原因しております。

「松川事件」の際にもこれが反ファシヨの人権擁護運動として取り組まれた傾向があり、この運動の平和の側面を強調してとり上げる努力が不足しておりました。従つて平懇がどうして松川事件を取り上げるかという理由に納得がいかず運動は活発なものにはなりませんでした。

平懇ニュースに発表された

「ブタバレスト・アツピール」

六月十五日に世界平和評議会が出した「ブタバレスト・アツピール」

第2章 社会運動

が十月三日のニュースに掲載され「力によらない話しあいの平和」という事についての二、三の解説記事が見受けられるようになりました。これまでの平懇の活動分野はあくまでも国内的なものであり、従つてニュースにも世界の平和運動の成果は少しも反映していません。

平和を守る運動はいうまでもなく国際的な性格のもので、日本の平和を守る運動はこの点で重大な欠陥をもつておりましたが、ストツクホルム・アツビールの運動などを通じて徐々にではあります、が是正されてきておりました。遅れたとは云え平懇でもブタペスト・アツビルへの関心をキツカケとしてこれまでの活動の欠陥が克服され始めたのでした。国内の凡ゆる問題をすべて平和を守る観点で貫くことなく取り上げたために、平懇は「アカ」だといわれて自信を失つてしまつた私たちの活動が四、五ヶ月後に克服された。その端緒をつくつたという意味で特にこの点は大事であります。平懇の活動に一時期を画したといえましょう。

(一) 一九五四年一月～十月  
行事月日

1・3 新年会。国鉄海の家で二十五名参加。  
1・31 平懇ニュース第十二号発行。

- |      |  |
|------|--|
| 2・19 | ニュース第十三号発行。(教育二法案反対)                                       |
| 3・21 | 拡大役員会、逗子教職員組合の教育二法案反対署名運動に協力する事を決める。                       |
| 4・1  | パンフレット「教育二法案のあとにくるもの」発行。<br>署名一五〇を集む。                      |
| 3・10 | ニュース第十四号発行。  |
| 4・11 | ニュース第十五号発行。(原子兵器禁止の運動を進めよう。<br>ジュネーブ会議。ストツクホルムの緊張緩和のための集り) |
| 4・25 | ストツクホルム集会の発起人を募る運動を進める事。原水<br>爆禁止を呼びかける発起人を募る事を役員会で決定。     |
| 5・5  | 幻燈会。町立図書館で六〇名。(教育委員会に協力) 沼間<br>会館で一五〇名集む。                  |
| 5・8  | ニュース第十六号発行。(原子兵器禁止国際緊張緩和のた<br>めに)                          |
| 5・23 | 「ストツクホルムの集り」のための逗子発起人会ニュース<br>発行。(十二名の発起人)                 |
| 5・24 | ストツクホルムの集り県準備会に参加。   |
| 6・13 | ニュース第十七号発行。(原水爆禁止、平和のためにあら<br>ゆる団体と手を組もう)                  |

禁止運動のための発起人九名。

6・14 「原水爆禁止促進協議会」十二団体参加のもとに生る。

市議会で禁止決議。

6・18 「原水協」による街頭署名運動に参加。

八月六日までに前後五回に亘つて参加。

7・8 ニュース第十八号発行。(良き代表者を選ぼう) 九日の新

聞夕刊に四百枚を重点地区に折込む

8・29 ニュース第十九号発行。(世界平和評議会のベルリン特別

総会の決議発表)

9・30 ニュース第二十号発行。(一九五四年度一般方針草案発表)

10・23 関東平和愛好者会議に参加。

この期間には幻燈会などの活動は五月五日を除いて一回も行われず、コースにも平懇からの分離問題が起るなどしましたが、この方は神奈川県合唱団から先生を呼び次第に軌道にのつてきております。

何んといつてもこの期間に於ける活動の中心はストツクホルムの集りの準備と原水爆禁止の運動でした。

教育二法案反対の運動がやはり平和の観点を貫くことに失敗し、そのために実際運動をやる自信を失くして簡単な署名運動と文書活

動に限定されてしまい、会員全部のもり上る活動にならなかつた事も平和を守る運動に対する理解の浅いところからきているものと思われまふ。この事実を念頭において先の二つの活動の成果と欠陥を明らかにしたいと考えます。

#### 「ストツクホルムの集り」のための活動

この集りの意義は、国際緊張をやわらげるために各国の有力者が私的に話し合うところになりました。これは世界平和評議会の枠を越えた非常な広汎な平和の集りでした。日本でもこの集りのための準備活動が活発に行われ「日本平和大集会」などが各階層の人によつてもたれました。

逗子に於ける発起人もこれまでにない幅の広いものになつて、平懇の呼びかけに応じて牧師さんや医師や労組の人などが参加してこれまでの平懇の枠をはるかに越えるものとなつたのです。何よりも良かつた事は、ある場合には二、三時間にも及ぶ話し合いが行われ、又、一人の人の所へ数度も足を運ぶなどしてこれまでにない運動の進め方をした事だと思ひます。この活動で平懇は始めて国際的な平和を守る運動としつかりと結びつき、その事によつて、

(一) 異なつた両体制の平和的共存。

(二) 国家間の如何なる紛争も話し合いで解決できる。

という様な平和運動の原則を我が物としました。又、この根気のいる話し合いの活動の中で熱心な平和の働き手に平懇に入っていただけでなくとも出来ました。

「原水爆禁止のための運動」

「ストツクホルムの集り」のための活動をもとにして平懇が世話人会結成を呼びかけることによつて宗教家、自由、社会、共産の各層を含む文字通り超党派的な「豆子原水爆禁止促進協議会」が生まれました。御承知のように現在では市長を顧問にして全市民的な署名運動を展開しております。

平懇は事務局に人を送つてこの運動を推進する上で大きな役割を果たしております。私たちは常にニュースその他を通じてこの運動を支持激励し、同時に「禁止を実現するため」に正しい平和の思想の普及に努めております。

これらの運動を通じての何よりの成果は、

第一に、平和を守る運動で私たちが他の団体や個人と手をつないで幅の広い共通の行動をとつている事、従つて平和運動は平懇の一手販売というひとりよがり捨てた事。

第二に、世界の平和を守る運動と固く結びついて国際緊張緩和の思想を身につけた事。

第三に、あらゆる問題を平和の観点からとり上げる様になつた事。つまり両体制の平和的共存の信念の上になつて、話し合いで国際緊張をやわらげ平和をもたらすという観点から凡ゆる問題にとりくむようになった事。

また、この運動を通じて平懇の本当の役割が全市民に正しく認められ始めた事であります。この様にして私たちは平懇の果す役割を正しく認識し会の活動に自信をとりもしました。

然し欠陥も多く見られます。

「ストツクホルムの緊張緩和のための集り」や「原水協」の運動などの様に非常に大事な活動が、役員会を中心とし全会員によつて行われず、数名の人によつて、甚だしい場合には二、三名の人によつて行われたという事が、全体として豆子に平和の力が強くなつているにもかゝらず、組織的には平懇の弱体化を来しているという結果を生んでおります。特殊な事情で会を去つた二、三の人を除いて会員の自然的減少に増加の方が追いつかないという現実であります。これは何よりも地区責任者の存在がボヤけて会員に充分な連絡がついていないという事であり、会員の積極性をほり起す活動が充

分でないという事でありませう。この欠陥はなによりも原水爆禁止の署名運動に会員が殆んど参加していないという事のうちにはつきりとあらわれております。

私たちが平和運動の正しい在り方を身をもつて体験したいまでは会員の積極性をほり起すというこの活動がきわめて大事であります。幻燈会などのような日常活動を活発にして、いつも全会員が何らかの仕事をしているという状態をつくる事、会員間の連絡を緊密にする事、こうした事が今後より一層平懇を發展させ、平和を守る運動を活発にするために必要であります。

以上

#### 会計報告

本年になつて各地に平和大会が催され、これに参加するための交通費が前年度より大分多くなつています。小さな催しが少なかつたため会場費がずつと少くなり、通信費の方は他団体との連携が緊密になつたため増加しています。寄附は本年になつてストックホルム集会準備のときに入つたものが大部分を占めています。

全体として幻燈会などの日常活動が少なかつた割に大きな運動があつたという事情が反映しております。宣伝費の方はニュースなど弘報活動の活発化を反映しております。

会費の収入は依然として悪く、否、むしろ前より悪い徴候を示し

ております。<sup>〔注〕</sup> 会計部

#### 一九五四年度運動方針(草案)

##### 一般方針

##### 情勢

最近の国際情勢は平和を望む人類多数の力が国際間の緊張をやはらげいかに紛糾した国際問題でも、必らず話し合いで解決出来るということをはつきりと示しております。

ジュネーブ会議の成功によつてインドシナの戦火が消し止められたことは、その最も偉大な証明であります。五年振りで開催されたベルリンの四大国外相会議によつて朝鮮、インドシナ問題解決のために中国を含めた実質上の五大国会議として出発したジュネーブ会議は、三ヶ月に亘る話し合いの結果、国際緊張緩和への一大巨歩を踏みだしたのです。フランスの平和を望む人々はマンデス内閣を成立させてこの話し合いを成功させるために努力し、更にドイツ軍国主義の復活をもたらし国際緊張を強めるE・D・C(欧州防衛共同体条約)の批准を阻んで全世界の平和を望む人々の期待に応えませんでした。

この間、六月にストックホルムで「国際緊張緩和のための集り」が開かれ、東西三十ヶ国の代表が参加し、全世界の平和を願う人々

の非常な期待のうちに日本からも、あらゆる党派からなる十七名の国会議員団や、実業界、労働界、学術界、宗教界等各界を代表する三十九名の有力者が平和を守るために、国際緊張の緩和に貢献したい一念から党派を越えて参加しました。この事實は急速に復活しつつある軍国主義日本のほかに、平和を愛する真の日本があることを世界に知らせたのであります。又、日本の平和運動が世界のそれと固く結びついており、国際的な平和運動の重要な一環であることを明らかにしました。

ストツクホルムのこの集いは、政治的社会的制度の違いそれ自身は戦争の不可避的な原因ではないこと、若しも大小すべての民族が主権を自らその手ににぎるならば、異なつた両体制の平和的共存は完全に可能であることを確認しました。

だがこうした中にも一方に於て欧州やアジアで国際緊張を強め、戦争の危機を深める一連の企てが今現に進められていることも、またかくれもない事實であります。このことを欧州に於ける西独再軍備のためのE・D・C復活、アジアに於けるSEATO（東南アジア条約機構）や日本のMSA再軍備にみる事が出来ます。

MSA体制下の日本では放射能を含んだ「死の灰」が容赦なく国民の頭上に降りかかり八〇〇になんなんとする外国軍事基地の支配

網の下で再軍備が着々進行し、すべての法律制度もこの線に沿うて改悪されアジアの緊張は益々強められております。

然しビキニの水爆実験以後、原水爆禁止を要求する国民の声は何物をも圧倒せずにはおかぬ勢いで湧き起つており、再軍備に反対し民主々義を守る運動も次第に全国民をとらえてきています。

私たちはこうした情勢下において、全世界の平和勢力と手を握り、その期待に応えるために国内の平和を望むすべての人々と緊密に連携をとりつゝ更に新らたな勇氣と決意をもつて平和を守る運動を押し進め、押し拡げて行きたいと考えるのであります。

こゝに内外の諸情勢と当面の諸事情とを考え合せて次の主要な目標を決定し今年度一般方針とします。

一 原水爆を禁止させましよう

いまおこなはれている原水爆によるおどかしの政策は<sup>(1)(2)</sup>恭しく国際間の緊張を強めております。

私たちは原水爆によるおどかしの政策は平和的共存の信念に対立するものであると信じます。

現在、人類を死滅に導く原水爆を禁止させる運動は世界中でまき起つておりますが、世界で最初の原爆の洗礼を受け、今また恐ろしい

水爆の犠牲者となつた日本人こそ、この禁止運動の先頭に立つて叫ばねばなりません。この運動は人類を滅亡から救うものであります。国際緊張をやはらげる運動の当面の焦点であります。

(4) 私たちは諸国民と共に非常緊急の措置として、これ以上実験を行わず、原水爆兵器を使わないという公約を含む国際協定を結ぶよう、更にこれが完全に実行できる嚴重な国際管理を確立するよう各国政府と話し合うことを日本政府に要求しましょう。

(5) 私たちのこの願いが結集されて「逗子原水爆禁止促進協議会」が生れました。全国の禁止の願いは「原水爆禁止署名運動全国協議会」に結集され既に一千万近くの署名が集められています。私たちは積極的に「逗子原水協」に参加すると共に、禁止を有効に実現するための正しい思想の普及に努めましょう。

## 二 再軍備に反対し平和憲法を守りましょう

M S A を受け入れた日本は着々と再軍備を行つています。特定の国と軍事プロツクを結んで行われるこの再軍備は、アジア諸国民に日本軍国主義の復活として恐れられ、アジアの緊張をこのうえもなく強めています。そしていま、平和憲法の改悪がこの再軍備を更に強化するために行われようとしています。既に憲法の精神はふみに

じられ、警察法、破防法、教育二法、秘密保護法、労働三法の改悪等々が軍国主義を復活するために行われました。このような情勢のもとで、私たちは国際緊張、特にアジアの緊張をやわらげ平和を実現するために日本のM S A再軍備に反対します。そのために「平和憲法擁護国民連合」その他青年婦人の徴兵反対運動などにも参加し逗子市民の先頭に立つて進みましょう。

三 アジアと世界の平和と友好のために共同の安全を確立しましょう

世界を二つに分ける軍事プロツクの政策は冷い戦争を長びかせ二つの体制間の緊張を強化させています。仮想敵国を念頭においた軍事プロツクによつては各個人の安全と諸国民の独立を保証することが出来ません。

(1) 平和と安全の確固たる基礎をつくり現存する緊張を和わらげ諸国民の共通の利益を守るためにわ政治的社会的体制のちがいにかわらず、周、ネールの五原則にもとづく平和協定《集団安全保障》が結ばれねばなりません。その原則とは、互いに領土主権を尊重し、互いに侵さず、互いに内政に干渉せず、平等互恵の立場に立つて平和的に共存するということです。

## 第2章 社会運動

(二) 外国の干渉、外国軍隊の占領と他国に於ける軍事基地の設定は世界を軍事プロツクに分割しております。日本に於けるM S A再軍備と軍事基地の強化は、平和の諸原則をふみにじつて進められておりN E A T O《東北アジア条約機構》への地ならしとされています。東洋一の池子火薬庫もこれらの政策の一環として重要な位置をしめております。これらの事實はアジアと世界の共同の安全を保障する平和協定の締結を妨害するものであり、アジアの緊張を強めております。

— 私たちはこの観点に立つて市会の池子火薬庫一部接收解除の決議を支持し、この運動に積極的に参加しましょう。私たちは日本政府に領土主権の尊重、相互不可侵、内政不干渉、平等互惠、平和的共存の五原則にもとづいて各国と平和とりきめを結ぶよう厳しゆくに呼びかけましょう。

文化交流を計りましょう

私たちの願いは文化が国民の友好と平和に役立てられることです。技術の進歩と科学と芸術の達成を交換したいという願いは最近の文化交流の間で見られた様々な催しのうちにみられます。コースを通じて他国の民謡に親しむこともそのためのさ々やかな試

みの一つといえます。また私たちは他国の秀れた文化を通じて友好を深めると共に、日本の民族文化をやはり同様に誇りたいと思ふのです。この民族文化を圧殺するタイ厲的な似非文化をそのまゝに見逃すことは民族の主権を放棄することであると信じます。

私たちは民族文化を尊重し、相互の交流を計り、そのために現在あるところの行政上、政治上の障害を取り除くよう努力しましょう。こうすることによつて世界に友好の感情をもたらし平和の関係を打ちたてましょう。

国交調整に努力しましょう

私たちは日本が世界特にアジアの諸国と仲よくしていくことが緊張緩和のための最善の方途の一つと思つております。今や日本国民の間にはこの願いがホーハイとして起つており様々な形で平和を望む人々同志の親善関係が生れております。国民各層代表の中国、ソヴェト訪問、ソヴェト選手の来日、イギリス労働党代表の中国、日本訪問等々がそれでした。今また中国から李徳全女史一行を迎えようとしております。私たちはあらゆる機会に諸国との国交の正常化、特に現在のところ不自然に断絶されている中国、ソヴェトとの国交回復に役立つ一切のことに努力しましょう。そして日本政府に中国、

ソヴェトを含めたあらゆる国と正常な国交関係を結ぶよう訴えましよう。

以上

今後どのような活動をするか

現在の会員数は最近になって若干名が増加しただけで全体としては減ってきております。これは私たちのこれまでの活動が極く限られた人たちだけで行われて、会員との連絡は殆んどなく、どんなに大きな活動も終つてからみんなが知らされるといつた有様であつた事、こうした事から会員の積極性が失われて益々少数の人達だけが働らかざるをえないという堂々廻りが繰り返されてきた事、などからおこつたと考えられます。私たちは何よりも先ずこの様な良くない状態を変へなければなりません。第一には、地区の責任者をつきりと決めて会員との日常の話し合いを充分にする事です。第二に、この様な人たちは役員会の仕事に積極的に参加しながら、その仕事振りを会員に伝え、逆に会員の創意を積極的に掘り起して活動を全会員のものにする様に努めなければなりません。若しこうしたことがその他の日常的な活動と共に充分に行われるならば会の状態は次第に良くなつていく事でしょう。この事を念頭において次に具体的な活動に入ります。

原水爆を禁止させるために

一 原水爆禁止運動は平和運動の中で一番大切な問題となつています。逗子ではまだまだ市民全体のものとなつておりません。そのため色々な問題をだきあわせず、たゞ「原水爆禁止」の一点で市民と共にこの運動に献身的に努力しましょう。

一 逗子原水爆促進協議会の署名運動に会員は積極的に参加しましょう。

一 署名運動終了後は近隣市町村に呼びかけその署名の獲得にも努めましょう。

一 同時にどうしたら禁止の実現ができるか原水協の人たちまた市民と次の運動について話し合ひましょう。

一 一般方針で明らかにされた正しい思想を「平懇ニュース」その他で常に具体的に市民特に「逗子原水協」の人たちに伝えましよう。

一 日本国民の意志と願ひにそつて政府に対して実験協力の政策を變えてもらひ、禁止の国際協定成立のため捨身の力を払うよう、要請状等あらゆる方法で呼びかけましよう。

再軍備に反対し

平和憲法を守るために

一 再軍備による、自由と生活の破壊に反対して労組やその他の団体と共同で幅広い運動をおこしましょう。

一 映画、講演、弘報活動、署名運動などあらゆる方法で再軍備反対、徴兵拒否の気運を強めていきましょう。

一 「憲法擁護国民連合」の支部結成に努め、積極的にこれに参加しましょう。

一 現在の再軍備促進その他の諸政策、いわゆる大量殺人兵器をテコとした「力の政策」は新しい戦争の恐怖をまき起します。私たちはこれら政策を変えてもらおうよう、市民的——国民的な運動をおこしましょう。

諸国民の共同の

安全を確立するために

一 市議会の池子火薬庫一部接収解除の要求を支持して、このための市民運動を起し積極的に参加すると同時にこの教育施設拡充の運動を正しい平和運動に発展させるため池子火薬庫並びに日本の軍事基地が日本の独立とアジアの安全と両立しないという事を話し合つて行きましょう。

一 厚木飛行場から武山基地に通ずるいわゆる観光道路は、小坪の漁場、逗子の海水浴場を荒らしてしまします。逗子が戦争の目的

に使われることに反対しましょう。

一 近いうちに開かれようとしている「アジアの緊張緩和のための集り」及び明年前半に行われるすべての国の平和諸勢力代表の集會を成功させるためにあらゆる努力を払いましょう。

一 政府に平和五原則（領土主権の相互尊重、相互不可侵、内政不干渉、平等互恵、平和的共存）に基いて全般的な集団安全保障をすべての国との間にうち立てるように訴えましょう。

文化の交流を計り

各国と正常な国交を結ぶために

一 映画の上映などを通じて各国、特にまだ正式に国交が結ばれていない中国、ソヴェト等の文化の紹介に努めましょう。

一 コーラス、幻燈会などの活動を通じて俗悪な戦争文化に反対し民族文化を圧殺する一切の障害を排除し、健康な文化をおこし守つていきましょう。

一 李徳全女史来日のような機会をとらえて、平和バツチを送るなどして諸外国との友好を深めていきましょう。

一 政府に対して各国との友好を深める機会をつくるように訴え、これらの障害を排除するよう努めましょう。

一 鎌倉で近く開かれるという国際マラソン大会が盛大に行われる

よう協力し、今後このような大会が数多くもたれるように務めましよう。

一 又、新中国の国家に定められた「義勇軍行進曲」を作曲した音楽家聶耳<sup>ニエ・アール</sup>氏は昭和十年藤沢市の鶴沼で死去されたがこの度李徳全女史の来日を期として、藤沢市長を会長とする「聶耳<sup>ニエ・アール</sup>氏記念碑建設会」を作り古い文化交流の礎の上に、新中国と、日本との文化交流の新芽をはぐくもうとしております。私たちはこれにできるだけの協力をし、市民の人たちに知らせましよう。

一 各国の平和愛好者と手紙のやりとりをするよう務めましよう。

一 文化人の人たちとの懇談会をもつたりして、文化人との連携を深め、逗子を真の平和な明るい文化都市とするように務めましよう。

一 読書サークル、平和問題研究会等を開き、またその成果を発表したりましよう。

一 各地域の連絡を緊密にし、親睦会等を開いて会員同志の意見を交換し親睦を深めましよう。

一 平懇ニュースの批判や投稿を活発にしてニュースを充実させましよう。会員の意志、町の情勢を反映させたニュースを市民に広め読者を増やましよう。

一 隣接地区の各平和団体、民主団体と提携しましよう。

一 関東平和懇談会、神奈川の平和集会等平和のための集りに参加して各地の運動の経験を学び日本の平和勢力と手を結び世界の平和勢力との固い団結をうちたてましよう。

(広田重道氏蔵)

〔注〕会計報告明細は省略。

逗子平和懇談会「第五回定期総会の資料」(昭和二十九年十月)より抜粋。

### 三九一 横浜市岸根基地反対連絡会議の訴え

横浜をアメリカ兵とパンパンの街にしないために

岸根基地の建設に反対いたしましよう!!

日本の国にある七百ヶ所ものアメリカ軍基地のまわりでは、アメリカ兵の暴力によつて、日本の婦女子の貞操がうばわれ、パンパンとヒロポンのために、青少年は毒され、教育の環境はうちこわされていきます。

わたくしたちは、横浜をそのような街にしないために、婦女子の安全、街の風紀と子供たちの教育環境を守り、農民の耕作している土地を守るために、一年十ヶ月にもわたつて、岸根基地の建設に反対

## 第2章 社会運動

(マヤ)  
し斗つてまいりました。

岸根基地ができると、その鉄筋コンクリート四階建、木造とりま  
げて三十八むね、工費十三億円の兵舎には、朝鮮からひきあげてく  
る四千人からのアメリカ兵が入ります。そして、いま横浜にあるキ  
ャンプ・マツクネリー(南区) ロスコ・M・カルコーテ宿舎(新子  
安) ウイレイ・B・ブルークス兵舎(日吉)にも、アメリカ兵が入  
ります。

もしも岸根基地ができて、横浜に朝鮮からたくさんアメリカ兵が  
きたとしたら、わたくしたちの横浜は、いつたいどうなることでし  
よう。

朝鮮戦争のはじまるまえ、たくさんアメリカ兵が横浜にいたとき  
には、一ヶ月平均、十四人から十五人の日本の女性が、アメリカ兵  
の暴力によつて、貞操をうばわれていました。

そのときのように、またしてもパンパンとヒロポンで横浜ぜんたい  
が毒され、婦女子ばかりでなく、男さえも夜の一人歩きができなく  
なるのではないでしようか？

わたくしたちは、それで心配でなりません。

現地の三十八戸の農民は、神奈川県地評や高教組とかたく団結して  
「アメリカの兵舎をつくるためならば、絶対に土地はあげわたさな

い」と、がんばつております。

第二回神奈川県婦人大会に御出席のみなさん!!

横浜をヨコスカやチカワのような街にしないために、岸根基地の  
建設に反対いたしましたしよう。

教育予算や社会保障費をけづつて、岸根基地の建設に十三億円の  
大金をつかう政府のやりかたに反対いたしましたしよう。

岸根基地予定地を耕作している農民に、みんなしてゲキレイをおく  
りましよう。

岸根基地の建設を促進しようとしている政府と横浜市当局に、みん  
なして抗議をいたしましたしよう。

一九五五年二月一三日

横浜市神奈川区栄町二ノ一八地評会館

岸根基地反対連絡会議

(ゲキレイ先)

横浜市港北区岸根町

伊藤伊之吉

横浜市神奈川区六角橋上町

坂本繁蔵

横浜市神奈川区片倉町

加藤金作

(抗議先)

内閣総理大臣  
横 浜 市 長

鳩 山 一 郎  
平 沼 亮 三

(広田重道氏蔵)

### 三三 軍事基地反対県民大会

基地反対連絡会議を結成

軍事基地反対県民大会ひらく

(A.C.)  
斗いを全県的に交流

八月二十七日横浜市の社会福祉会館で「軍事基地反対、平和擁護、神奈川県民大会」がひらかれ、県下各地から六百名の代表があつまつて「神奈川県軍事基地反対連絡会議」を結成して「基地反対」の斗いを全県的に交流しあつてすすめることになつた。

大会は「妙義に勝利した教訓を学んでいこう」という国広地評事務局長の司会によつてはじめられ、総評代表相沢重明氏、全国軍事基地対策委員会清水氏、平和擁護日本委員会早川氏、共産党今野武雄氏、左社飛鳥田一雄氏、左社県連佐藤賢治会長などの挨拶があり、河上丈太郎、鈴木茂三郎、労農党、共産党の祝電がよみあげられた。つづいて各基地から斗争報告があり「基地は日本ではない日本の法律は適用されず、大きな問題も泣ねいりになつているが事情をよく調査してへんなことがあればみんなでおしかえそう」(横須賀・広

田)「高射砲陣地に自衛隊がいるということで反対しているが、一党一派の運動に見られないように細心の注意をして商人も農民もみんな一緒に反対している」(保土谷・幸山)「富士や砂川の問題をみてやはり斗わなきやいかんと感じている。稲刈りをやらなきやならないし百姓はつづかないといつてているが、山が平らになつたら田んぼがだめになると村をあげて反対に立ちあがろうとしている」(横須賀・飯島)「私たちは四十戸の農民をまんなかに三年間斗いぬいてきた、陸稲や麦をまくときこれが穫れるかと心配してきたが、だまつていたら穫れなかつたかも知れないと労働者に感謝しています。岸根だけではどうにもならない神奈川県あがての支援を願う」(岸根・荒井)「茅ガ崎、辻堂の演習場に原子砲ロケットがくるのではないかと当局に抗議しているが、生死のドタン場にきている」(辻堂・三橋)「池子火薬庫に原子砲ロケット弾頭らしいものももちこまれている。さきごろ火薬庫の解除をしてもらおうと、三日間で二万八千名の署名をあつめて要求したが、こんどもみんなで問題にしていきたい」(池子・高橋)などと報告され、さいごに国広地評事務局長より決議文を提案して、子供たちからも「異議なし」と声がかかり万場大拍手できめ、神奈川県合唱団の歌とおどり、映画「日本ザル」「無限の瞳」「九十九里浜」を上映した。